## 武蔵野市第四期長期計画調整計画

# 緑·環境·市民生活分野市民会議 第16回

平成19年3月17日(土)総合体育館3階 視聴覚室

- 日 時 平成 19 年 3 月 17 日 (土) 午後 2 時~午後 4 時 50 分
- 場 所 総合体育館3階 視聴覚室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、 西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、冨川委員、新垣委員、 渡部委員、小竹先生(アドバイザー)、事務局、傍聴者1名

### 午後2時 開会

#### 1. 開 会

〇小竹アドバイザー では、第 16 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市 民生活分野の市民会議を始めさせていただきたいと思います。

本日は、最初に決めていただきたいと思っておりますのが、ずっと前から予定されておりました策定委員の選出なんですけれども、こちらの方から入っていきますが、その前にまず事務局の方から、配付資料についてご説明をお願いしたいと思います。

○渡辺幹事長 事務局から資料の説明をいたします。確認をしていただければと思います。 一番上に次第があると思います。続きまして、第 12 回会議録の正誤表でございます。 その次が次回の開催通知。それと、第 13 回の会議録をお配りしております。この第 13 回 の会議録は、次回のときにまた確認、承認をお願いしたいと思っております。

以上です。

〇小竹アドバイザー 何かご質問ありますか。よろしゅうございますでしょうか。そうしましたら、第 12 回の議事録の正誤表につきましては各自でご訂正いただきまして、これで決定とさせていただきますが、追加がございましたら事務局の方にご連絡くださいますようにお願いいたします。議事録はそれでよろしいですね。そのほか、正誤表については特によろしゅうございますね。では、各自お願いいたします。

きょう傍聴人の方は。(「お1人いらっしゃいます」と呼ぶ者あり) お1人いらっしゃる そうですので、ご入場いただきたいと思います。

[傍聴者、着席]

#### 2. 議事

## (1) 策定委員の選出

○小竹アドバイザー では、傍聴人の方、ご着席されましたので、議事に入りたいと思いますが、策定委員の選出を先にしたいとは思うのですが、まだちょっとお見えになっていらっしゃらない方がいる件はどうしたらよろしいかと思いまして。

いつもお休みの方以外で、久木野さんとか瀬口さんは、きょうご出席でいらっしゃいますね。(「久木野さん、いらっしゃいました」と呼ぶ者あり)近藤さんは最近お休みで、塩入さんもそうですね。瀬口さん待ちにしましょうか。長嶋さんは欠席で、藤本さんはいつもお休みですので。ちょっとご意見いただけるとありがたいのですけれども。

恐らく瀬口さんはお見えになると思うので、お待ちしましょうか。(「電話してもいいですか」と呼ぶ者あり)ちょっと電話で確認していただいて。

大変身勝手なことを申しますけれども、アドバイザーの立場としては、きょう選出する というのは絶対使命でございまして、何があっても策定委員の方を決めていただかなけれ ばいけませんので、よろしくお願いします。

今、西園寺委員に瀬口委員に連絡をとっていただいておりますが、策定委員選出していただく方法等も皆さんでお決めいただかなければいけませんので、その辺について、西園寺委員が戻られたら、ご議論していただきたいと思います。選出の方法を決めて、その選出にのっとった形で決めていただくことになります。

一応事務局の方ではどういう形の選出でも、投票するとか、黒板に板書とか、すべて対 応してくださることになっていますので。もう少々お待ちください。

○西園寺委員 今、自宅を出られたところなので、15 分以内にはお見えになるとのことです。(「時間的に 15 分というのはきついから、もう始めたらどうでしょう」と呼ぶ者あり)

○小竹アドバイザー では、2時定刻ということでしたので、始めさせていただきましょう。

それでは、前の委員会のときに、策定委員お1人選出するということは皆さんのご意見、 決まったと思うのですけれども、それでよろしゅうございますね。その選出の方法につい て、ご意見をお願いしたいと思います。

方法としましては、自薦他薦もありますし、いろいろな、こういう会議以外でも、私、 別の件の仕事をさせていただいた場合も、選出のときには無記名投票するというのが割と 多くされてはいるのですけれども、ここは本当に言いたいことを言い合う市民会議ですの で、その形式にはとらわれなくてもいいかなと思いますが、ご希望の方法がありましたら、おっしゃってくださって結構でございますけれども。

- ○河田委員 長い間、みんな顔も意見もわかり合ったのだから、無記名投票で。(「賛成」と呼ぶ者あり)
- ○小竹アドバイザー 自分が推薦したいと思う方の漢字がわからないということはございませんね。大丈夫ですね。

それでは、無記名投票でお1人の名前を書いていただくということにさせていただきた いと思います。

それと、策定委員選出に当たっての事務局の方からのご連絡をお願いします。

○渡辺幹事長 特に今おっしゃったように、事務局としては皆さんにお任せしております ので、決め方、また策定委員になられる方の資格等は特にございません。

ただ1点お伝えしておくのは、策定委員会は年間約 40 回予定されております。今のところ39回ですけれども、約40回です。これが平日ですと恐らく夜間。土日でしたら日中、この市民会議と同じような形になりますので、これに極力出席可能な方。もし条件とすれば、そういう形になろうかと思います。やはり大事な策定委員をお選びいただく中で、事務局からお伝えするとすると、この1点になります。

無記名投票の様式は、事務局の方で用意させていただきましたのは、皆さんのお名前を 既に書かせていただきましたので、これに丸をしていただければいいような形の無記名投 票の準備をしております。それでよければ。

#### 〔投票用紙配付〕

○小竹アドバイザー 実際、無記名投票も、こういう公の会議の場合は誤字脱字があると、 それは無効になりますので、ありがとうございます。これはまじめな話、そうなんです。 選挙になりますので。それでは、ご配付いただいて。

今ありました年 40 回というのは、うちの委員会はかなり頻繁に開かれておりましたので、うちの委員会の頻度ぐらいかなという気はしますけれども。

では、もう一度確認をさせていただきますが、無記名で、ご自分の名前は書かずに、自 薦の場合は自分に丸をつけて結構ですけれども、私が投票しましたというのはわからない 状態で、お1人の方を選出していただきたいと思います。名前の上に丸をつけていただく 形です。

○渡辺幹事長 箱がありますので、あとは順番に回ります。まず、中身が空のことを確認

ください。

[投票箱確認]

[投票]

○小竹アドバイザー これから票をあけさせていただきますが、開票の仕方なんですけれども、開票の仕方もいろいろございまして、お名前の挙がった方、全部の票数まですべて公表するというタイプがありますし、今回お1人選出ということですので、票として一番多く名前の挙がった方の氏名をお1人だけ公表するという方法がありますけれども、それはいかがいたしましょうか。

- ○島田委員 例えば1票差になったときは、その2人でもう1回やったらどうでしょう。 ○小竹アドバイザー そういうことは票をあける前に決めておかなければいけないのです。 ですので、ちょっとここで。きょう 13 名の投票ということですので、過半数は7以上と いうことになります。(「1票でも多い人が」「同数の場合はしようがない」と呼ぶ者あ り)同数の場合は、同数の票を獲得されたメンバー、3人なり2人なりの方の中だけで、 また票をということでよろしいですか。
- ○上月委員 オブザーバー、バックアップはまた別になるのですか。
- ○小竹アドバイザー 前回、この委員会のときにバックアップする人を出しましょうということを決めましたけれども、私の責任としては、とにかく策定委員を1人出すというのがありますので、まず決めていただいた後に……。策定委員を選出するのと、オブザーバーの方を選出するというのは、この委員会で決まった議論の流れとしては、仕事の意味合いというか重みは同じですけれども、策定委員を出すというのは、私の責任がかかっているということで、まず決めてということにさせていただきたいので、そこをこの投票で決めさせていただくということでよろしいでしょうか。

では、今出ました意見としましては、票をあけた段階で、同数の方がいた場合には決選 投票という形にしますが、あと票のオープンの仕方はいかがいたしますか。全部出してよ ろしいですか。では、それでさせていただきます。

では、13枚確認しましたので、開票させていただきます。

〔開 票〕

○渡辺幹事長 それでは、読み上げます。

[ホワイトボードに記入]

栗原委員 5

西園寺委員 1

石川委員 1

新垣委員 1

冨川委員 1

白石委員 2

河田委員 2

以上です。(拍手)

結果はごらんのとおり、最高得票者は栗原委員の5票です。

○小竹アドバイザー それでは、栗原委員が5票ということで、同数はありませんでした ので、これで決定でよろしゅうございますでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。 (「ご苦労さまです」「お願いいたします」と呼ぶ者あり)

- ○栗原委員 助けてもらわないと、ちょっととんでもないことになりそうです。
- ○小竹アドバイザー では、今、策定委員に決定されました栗原委員から、助けてもらわないととのことでしたので、この後、バックアップのメンバーを決めていくというのでよろしゅうございますでしょうか。それは前回の委員会でそういう体制でいこうということになりましたので。

バックアップ委員につきましては、各分野でそれぞれ均等の人数を出すということでしたので、どういう形にしましょうか。私のイメージとしては、分野の中でどなたか決めて選出していただくのが、余り時間がかからずにいいかなと思っていたのですけれども。(「ちょっと休憩をとっていただいて、その間にグループで相談していただいて。5分で」と呼ぶ者あり)ちょっと各分野でお集まりいただいて、ご選出いただけますか。市民生活1の分野は……。

- ○栗原委員 決まっちゃって、もうドキドキしちゃって。僕が策定委員ということになりましたので、市民生活1は僕含めて3人ですけれども、僕含めて2人ということでよろしいのでしょうか。
- ○小竹アドバイザー そこは皆さんでお決めいただきましょうか。バックアップの方は策 定委員とは別に、各分野から2~3人ずつというご提案でしたっけ。
- ○河田委員 前回、私の発言は2人。
- ○小竹アドバイザー 市民生活1は、策定委員は除いて、あとお2人ということでよろしいですか。では自動的に決まってしまいますけれども。上月委員、白石委員、よろしくお

願いします。

- ○上月委員 オブザーバーというんですか、補助委員は、策定委員会に出ていく人なんで しょう。(「そうじゃない」と呼ぶ者あり) ただ平常バックアップする人、そういう意味で すか。
- ○小竹アドバイザー はい。よろしゅうございますか。
- ○上月委員 はい。
- ○小竹アドバイザー お引き受けいただけるということでいいのですね。
- ○西園寺委員 やり方はいろいろあり得るんですよね、方法は。
- ○小竹アドバイザー そうしますと、市民生活1の分野は、もう選出する必要はないかな ということですけれども。全員が一致団結してということになります。

他の分野の方は、今、席がばらけておりますので、お集まりいただいて、お2人ずつご 選出いただければと思います。お決まりになりましたら、こちらにご報告くださいますよ うに。

#### 〔休 憩〕

- ○小竹アドバイザー ほぼ5分たちまして、皆さんご意見まとまったようですので、それではご報告をお願いしたいと思います。緑の分野はいかがされますでしょうか。
- ○石川委員 冨川さんと私が。
- ○河田委員 環境は、不肖私と西園寺委員の2人。
- ○小竹アドバイザー 市民生活1は上月委員と白石委員。市民生活2は。
- ○新垣委員 私と谷委員。
- 〇小竹アドバイザー では、バックアップという呼び方でよろしいかどうか、そこはまだ 決定しているわけではありませんけれども、補佐するということで、前回の委員会で提案 がありましたメンバーはこのように決定させていただきます。どうもありがとうございま した。

## (2) 全体のまとめ

○小竹アドバイザー それでは、今日本当に決めていただきたかった策定委員は無事決まりました。バックアップのメンバーも決まりましたので、前回の委員会のときに、私の司

会進行がちょっともたもたしまして、冨川委員からご提案があった私案の……。

瀬口委員、お見えになりましたけれども、策定委員、決定しまして、栗原委員になりまして、バックアップのメンバーは、板書されているように決まりましたので、よろしくお願いします。

前回の委員会で、冨川委員がたたき台として出してくださった私案の前半の途中ぐらいから、細かな議論をしないまま終わってしまいましたので、こちらの方を皆さんにお詰めいただいて、最終的な提言書の取りまとめ方の方向性を今日決めていただきたいと思います。

どのような形で進めていきましょうか。私の認識としましては、冨川委員の私案としていただいた用紙の1枚目の、それこそ上半分、「提言書のスタイル、策定のプロセス」の(1)、(2)、(3)までしか皆さんで議論するところまでは行かなかったので、2と、それ以降。個別には少し議論されたところもありましたけれども、2以降のところで、全然言及しないまま終わっておりますので、こちらの方を進めていきたいと思います。

前回はもう冨川委員からご説明ありましたので、皆さんにご意見をいただくところから 入ってよろしいですか。そうしましたら、2の「委員会として合意された基本スタンスを 明確にしておく必要がある」以下のところで、ご意見なり、また冨川委員へのご質問等あ りましたら、お願いいたします。

2の中も細分化されておりまして、(1)から、次のページにわたる(12)までございますし、前回の委員会で(9)に関しましては、谷委員からご指摘ありましたように、まだ全然議論が進んでいなくて、僕の意見とは違うというご発言がありましたので、よろしくお願いしたいと思います。

- (1)から順番にやっていった方がいいのか、それともご意見のあるところを出していっていったらいいのか、ちょっとお決めいただければと思いますが。あるいは順番にやっていきましょうか。(「順番でいいんじゃないでしょうか」と呼ぶ者あり)そうしましたら、2の(1)、市民参加についてというところをよろしくお願いいたします。
- ○河田委員 ここに書いてあります策定段階、(1)「計画策定の段階からの市民参加(計画は行政、実行は市民でなく)」は「は」を入れて「市民ではなく」。私はこれで特に。あとはどう肉づけして、どういうふうにするか。この基本スタンスでよろしいのではないかと思います。
- ○小竹アドバイザー それでは、順番にやっていっていいですか。(1) は皆さんの方向

性は同じということでよろしゅうございますね。

「(2) 見直しの時点で、もとの基本計画の軌道修正もありうる」という点。あくまでもこの委員会の目標といいますか、長期計画の見直しという使命のある委員会ではありますが、この「見直しの時点で、もとの基本計画の軌道修正もありうる」ということに関しての皆さんの合意をどういうふうにしていくかというのをご議論いただきたいと思います。

ただ、私、アドバイザーの立場から言わせていただきますと、やはりあくまでも見直しということが基本にございますので、基本計画そのものは議会を通って議決されたものですので、そこは文言と見直しというスタンスで物を言わなければいけないのではないかと思っているのです。軌道修正がある場合に、それを見直しということに絡めてしか言えないというと変な言い方なんですけれども、そういう立場であるかなとは思っております。
〇新垣委員 市民生活2のところで、防犯の部分で、ここで議論したように、基本的に事象が変わってきて、右肩上がりだったのが、現実には右肩下がりになってきているということで行けば、そこで触れる中身も記述も変わってくる。

その文章が、基本構想と基本計画と同一文書で書かれているわけです。ですから、そこから行けば基本計画でそこの文章を修正するということになると、基本構想の部分もいや応なしに触れなければならなくなるという意味では、この提言の中で、整合性を保つためには基本構想の部分についても修正を願いたいという形で記述することが一番かなと。直せというふうに言うのは、議会に対していろいろ差しさわりがあるでしょうから、やわらかくご提言した方がいいかなと思っております。

○西園寺委員 同じ意見です。

やはりさかのぼって、どうしても1行加えたいところがあると思うので、そんなにひっくり返すようなことではないので、そんなに気にしないでというのは変ですね、やはり必要なことはきちんと一言、簡単に言っておくべきだなと思っています。

- ○石川委員 ちょっと (1) に戻っちゃうのですが、「市民参加」となっていますけど、「参画」。わかりませんけど、行政サイドでは、「参加」と「参画」を使い分けていませんか。その辺をお聞きしたいのです。計画には「参画」という言葉を使った方がいいのかなという気が今ちょっとしたものだから。
- ○長澤環境生活部長 正確に言いますと、計画を策定する段階で、市民の方も一緒に計画 をつくるという意味で、「参画」が正しい表現だと思います。
- 〇小竹アドバイザー (1)に戻りますけれども、「計画策定の段階からの市民参加」を

「参画」にした方がよろしいのではないかというご提案ですけれども、それはいかがでしょうか。あるいは「参画」の方が、より参加度が高いということですか。では、「市民参画」ということにしていただくということでよろしいですか。

それでは、(2)の方も、冨川委員と西園寺委員からお話がありましたので、これでよろしいですね。

- 「(3) 必要とされる部分、場面にはもっと『行政』の参加、が必要である」という点、お願いいたします。ここはこの文言どおり、そのままでよろしいですか。ご質問やご議論、ありませんでしょうか。
- ○白石委員 冨川さん、ちょっと説明を。
- ○冨川委員 この文言が入ったのは、特に男女共同参画のところで、あのセンターに、民間に任せっ切りという感じになっているということです。本当に大事なところというのは、もっと行政も参加して、行政と市民が一緒になってやるべきじゃないか。行政が少し引き過ぎているのではないかというのが気になったものですから、この文言を入れたのです。
- ○白石委員 丸投げという感じですか。
- ○冨川委員 丸投げとは言わないですけど。大事なところは、行政ももっと身を入れてやってほしいということです。
- ○西園寺委員 私だったら、コーディネーター機能というんですか、コーディネーターと しての役割を果たしてほしいという言い方をしたいなと思ったのです。

つまり、市民のばらばらないろんなエネルギーがあるのを整理して、1つの方向にまとめ上げて行くような、そういう役割を行政の役人の職員の方たちにやってもらえるといいなと思ったので、私はこの言葉、冨川さんのおっしゃったことがよくわかるのですけれども、コーディネーター機能、コーディネート機能というんですか、よくわからないけど、そういう言葉を使うと、もうちょっといいのかなと思ったりもしました。

○白石委員 例えば鷹巣あたりを私、見学させていただきましたけれど、そこでは市民の やりたいこと、市民が頑張っているものをそこでしっかりと支える、市民が本当にいい意 味で活動しやすいように支えていく、それが行政の役割というふうに受けとめていまして、 両方ともとても誇りを持っております。市民は市民で誇り、行政は行政で市民が活動する ものをしっかりと支えていく、そういうことの方が本当はいいというふうに日ごろ思って きているのですけれど、どうなんでしょうか。

○石川委員 それは、言葉としての「支援」。計画には「支援」という言葉がたくさん出

てくるんです。

これもまた行政の方に聞きたいのですけれども、支援するというのは、当事者が別にいて、それを行政が支援するのだ、こういう言葉が随所に出てくるのです。その辺と、今論議しているものとどう整合性があるか、そこら辺があると思う。

そうすると今、白石さんが言われたのは、例えば「行政が支援する」という言葉に置き かえていいのかどうか。「コーディネート」とはまたちょっと違いますね。そこら辺をど うするかというのを議論していただければいいのではないでしょうか。

○白石委員 ちょっと飛躍したのかもしれないという気は、今いたしました、石川委員の おっしゃられたことで。まだそこまで武蔵野は行っていないということではないかと思う のです。実際に、立派な計画は立てられているのですけれど、それが実際に動き出さない で来てしまった、そういう経緯の中で、ここでどういう言葉を使うのかというのは、重要 なのかもしれません。

冨川委員の言われたことは、非常によくわかりました。

○新垣委員 1と共通事項なんですが、私のペーパーで行きますと、「計画は行政と市民との協働での練り上げをもって策定し、実行段階では行政はコーディネーターの役割を実践し、実行は市民各段階での行動によるものとし、結果検討については行政と市民との協働で行う。議会は総括的に施策を吟味し、施策実行の後押しをし、単年度・中長期に検証する役目を負う」というふうに流れを一遍整理しておいた方がいいのではないかということで、(3)はその中の部分です。支援というよりは、関りは調整役という感じの方がいいんじゃないか、こう思います。

○小竹アドバイザー この委員会でのまとめ方は、冨川委員が出されたこの私案のものを たたき台にするということになっておりますので、今の2の(3)の文言だけですと、各 人のとらえ方がちょっとずつ違うかなという形になりますので、今、新垣委員からご発言 ありましたけれども、新垣委員が「冨川提案について」ということで出されているプリン トの方の文言をもう少し盛り込むことにした方がよろしいですか。

○石川委員 これは、冨川委員の次のページに書いてある「基本的なスタンス」というと ころに、要するに企画だけでなく、実行から見直し、行動、全部について市民が参画する。 考えてみれば、ここにみんな書いてあるのです。

だから個別に、余りこれだけにこだわらないで、全体の流れとして今、新垣さんが言われたようなこともあるし、冨川さんが言われたものもあるから、そこでまとめればいいん

じゃないですか。

○河田委員 全く同感ということを申し上げたかったのですが、(1)から(12)までございます。これは物の考え方というか精神を酌み取っていけばいいのであって、ここで用語の妥当性だとかをギシギシ詰めるという性格のものではないと思いますので、どっちもいいのではないか。例えば、新垣委員が補足されたような、もう少しブレイクダウンした書き方をここの意味には含まれるということにしておけば、十分ではないかと思います。○小竹アドバイザー 引き続いて(4)、「コスト意識(投資効果)を考慮すべき、これまでやってきた施策を見直す 特に箱物建設については厳しく、しかし運営のランニングコストについても十分留意、補助事業・協力事業についても『年限を限って』常に見直す」。ご意見ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

- ○河田委員 プレイスでやったことが、これですものね。
- ○小竹アドバイザー (5) に行きます。「『都市の窓を開こう、新しい家族を育てよう、 持続可能な社会をつくろう』」というコンセプトに基づいて、『安全で、暮らしやすい』街 づくりを目指す」。これもよろしいですね。
- 「(6) コミュニティの役割が極めて大きい。コミセンの機能、ロケーション、構成、他の建物・組織との競合・調整等々、提言書策定が終わってからでもタスクティームとしての市民生活部門の検討会・研究会は存続すべきではないか?」という点はいかがでしょうか。
- ○河田委員 この項目も、既に前回の審議、あるいは今日サポーティングメンバーまで決めましたので、まさにこのとおりになっている。全く合意されたスタンスと考えてよろしいのではないでしょうか。
- ○小竹アドバイザー皆さん、それでよろしゅうございますね。
- 「(7) 既存組織・部署の統廃合とともに必要な機能の付加・充実も検討されるべき。 エキスパートの常駐、行政の参加、近隣自治体組織との再編など」。ここは「参加」でいいでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。
- 「(8)知らないことが多すぎる(男女共同など)。必要なものは調査して判断したい」という点、これもよろしゅうございますか。

それではページを移りまして、これは前回、谷委員からご発言もありましたけれども、「(9) 私見では(一部の支持はあった)、『努力した人が報われ、ルール違反者はペナルティを受ける、健全で成熟した社会』こそが『安全で暮らしやすい』町と考えるが如何な

ものか?」という点。ここは前回の委員会でも、これについてまだ議論していないのでということで、ご発言いただきましたし、意見の集約をお願いしたいと思います。

○冨川委員 この「健全で成熟した社会」は何を言っているかと言えば、我々がこの委員会を通じて、長期計画の提言書策定というプロセスを通じて、どういうまちが安全で暮らしやすいまちなのか。武蔵野市をどうすれば、そういうまちにしていくのかということだと思うのです。そういう議論をもっと根本的に、みんなが話し合いたいなということで(9)の項目をつくったつもりなのです。

実際には皆さんと、この件でいろいろご意見とかアドバイスをいただいたのですけれども、100人おれば100人ともイメージが違うと思うのです。ですから、「ルール違反はペナルティ」というのは私の意見ですけども、どうも皆さん方の話を聞いていると、ちょっとそこまでいかないのではないかといいますか、100人が賛同できるところまで、このコンセプトはまだ議論されていないのではないかという思いがします。

ですから、もう少しトーンダウンして、努力した人が報われるというところにウエート を置いた文言に、ここのところを訂正してはいかがなものでしょうかというのを、ここで お話をしたいと思います。

今は落とし込む段階に来ているものですから、ここで余りペナルティ議論をしていくと、時間ばかりとられる。恐らくみんな違ったイメージを持っておられると思いますから、ここのところは前半の「努力した人が報われる」というところにウエートを置くということだけ、皆さんのご賛同が得られればいいなと思います。

○小竹アドバイザー 谷委員、前回ご発言がありましたけれども、補足も含めて何かありましたら。

○谷委員 前回よりトーンダウンで、私も安心いたしました。

ただ、「努力した人が報われる」を残しても、基本的な考え方は一緒なのです。努力しなかった人はどうするんだということになっちゃうので、「安全で暮らしやすい町」というのは私もずっと主張しておりますし、それにどれだけ参加してもらうかということが大事なことで、しなかったからペナルティをかけるとか、したから何かするということではなくて、そういう制止をどれだけしていただくかということでいいと思いますので、「努力した人が報われる」も削っていただければ、あとはいいと思うのですが。

- ○河田委員 「健全」以降は生かすわけね。
- ○石川委員 私は、ちょっと具体的な例を申し上げます。駅前のポイ捨て禁止。これをや

るときに、例えば千代田区なんかは罰金制度をとった。これは完全にペナルティなんです。 武蔵野の場合は、そういうことではなくて、気持ち、そういうものにアピールして、罰金 までは取らない。

ペナルティというと、何か悪いと思うかもしれませんけれども、1つのルールがあって、 ルールを破ったら、それはペナルティなんだ、こういう考え方がきちんとないと、ある意 味では健全な社会はできないと思いますよ。私はそういう意味だと思います。実際にそう いう活動をやってみて、特に小さい子どもさんなんかに、歩いている人のたばこの灰が非 常に危険だとか、そういうのがあるのです。

ですから、ペナルティというのは罰金までは行かないかもしれないけれども、少なくと もそういうルールを破っちゃだめですよという精神、社会としてそういうものがある、そ れは必要じゃないかなと思いますよ。私はそう考えます。

○島田委員 私も、毎日ごみを出す者として、よく黄色い紙をペナルティとして、「あなたは違反していますので」と、ペタッと張っていきます。やはりごみのルール1つにしても、めちゃくちゃ出す人がいるので、それは収集していかないのは当然のことであって、それもペナルティの1つだと思うのです。

やはり安全で暮らしやすいまちで、きれいなまちにしていくには、ごみの収集1つにしても、ある程度のペナルティというものは必要じゃないかなと思いますね。

○小竹アドバイザー 今、言葉で「ペナルティ」ということを入れるか入れないかになる のですけれども、要するに安全で暮らしやすいまちを実践するために、「違反」という言 葉を使っていいかどうかわかりませんけれども、ルールに従わなかった方に注意喚起をす るということですね。「ペナルティ」という言葉に少し抵抗があるようでしたら、「注意喚 起を促すシステムをつくり上げる」、そういうことはいかがでしょうか。

○新垣委員 この(9)の考え方を基本的に考え直していただければもっといいかなと。 マイナス面を強調しないで、プラス面を強調して、コミュニティの中でどうやってつく

り上げていくかということで、率先してボランティアその他で参画した人たちには、ボランティアのポイントを差し上げるとか、とにかくそれで地域のコミュニティがそれを共通で認めて、そのボランティアのポイントがたまったら肩たたきをやってもらうとか、些事をやってもらうのにそれを使うとか、場合によれば地域通貨としてそれをコミュニティの中で使えれば、そういうところで使ったっていいということで、プラスの面でそういうようなことを考えて、コミュニティの中で私は役に立っているということを醸し出していく

という面を強調した活動を深めていくということでマイナス面はできるだけ避ける。マイナス面については、社会的なモラルの面で十分規制はされるわけですから、そこはもう言わなくてもいいのではないか、こう思っております。

○久木野委員 私も今の新垣委員の発言に賛成です。

確かに「ペナルティ」という言葉を使うと、何となく谷さんのおっしゃることかもしれないのですけれども、監視社会、そういうものを誘発しかねないような気もするのです。ですので、「ペナルティ」という言葉は使わないで、プラス思考で新垣さんのご意見のような方向へ持っていった方がいいのではないかと思いますが。

○冨川委員 今、谷さんは前半を削れということだったのですけれども、私が「努力した人が報われる」というのをなぜ入れたかと言いますと、緑のグループで、落ち葉の堆肥化ということで、努力した人にはエコマネー、地域通貨の形で、努力した人が、何かボランティア活動をすれば、そういう形で報われるということがあれば、1つのまちでのモデルとして、ああいうことをすればいいんだなということを子どもたちも見習うのではないかということで、「努力した人が報われる」というところは残しておきたいというふうに思います。

○白石委員 改めて言うまでもなく、私もペナルティについては前回反対したのですが、 今、新垣委員が言われたことが一番大事なことかなと思っています。

今、あちらでもこちらでも大分エコマネーが出始めています。私、ごみ等でも早くあるといいなと思っているのですが、人間関係の構築というものの方を大事にしながら社会を成熟させていくというか、もう一度見直していく。

そこで、(9) に書いてある「努力した人が報われ、ルール違反」という表現ではないというふうに思っています。今、北町の方でも盛んにエコマネーを使いまして、お互いに「ありがとう」「ありがとさん」という関係を少しずつつくり上げていく努力をしておりますが、そういうことの方が大事かなというふうに思っています。

○河田委員 白石委員の意見にもちろん賛成です。それから、1つ前の久木野さんのご意見にも私、賛成なんですが、民主主義の社会、市民社会というのは、いろんな価値観を持った市民が、お互いに相手の考え方、価値観を認め合いながら、尊重し合って生活するというのが基本なんじゃないかと私は思っているのです。

もちろん、社会生活を営む以上、あるルールというのは当然あり得るわけです。非常に 厳しいところで言えば、刑法に当たるようなこと、あるいはもうちょっと迷惑防止条例で あるとか、幾つかのものが既に決められているわけです。そういうところには罰則であるとか、それを起こさないような措置はいろいろとられている。さらに、それ以上、あるいはその上に市民生活の幅を狭めるような考え方というのは、私は基本的には賛成できないなというふうに思っております。

こういうふうなことをもっと進めたい、推奨したいというのは、報奨であるとか、褒める方には私は余り抵抗ないのですけれども、ちょっとルールを、ある程度の線を超えたからすぐ罰則というのは、今の市民生活、都市である武蔵野市の市政で取り上げるのは、私はちょっと疑問があるかなという気がしております。

○小竹アドバイザー そのほかご意見ありますでしょうか。

今のところ、両方の支持があるという感じを受け取っているのですが、これは私たちのテーマでは各部署で出てきましたね。例えば、落ち葉の問題のときにも、しっかりやる人もいれば、見て見ぬふりをする人もいて、統一がとれていないし、落ち葉を迷惑に思っている人も、非常にネガティブに思っている人もいる。そういう中でエコマネーというものを出して、落ち葉の処理をきっちりやってくださる人に、報奨という言葉がいいかどうかわかりませんけれども、報われる形。

ただ、落ち葉に関しては、市民のかなりの人数の人がかかわる問題ではないと思うのですが、先ほど島田委員からあったごみを出すとか出さないというときに違反をする場合というのは、全市民がごみを出す機会があるわけですし、その中の多くの人が違反をするとごみ収集に支障を来すということがあるので、黄色い紙を張るというのは、一種ペナルティと言っていいかもしれない。それはなくすことでいいのかどうか。なくすことはないと思いますけれども、ちょっと個別に対応する方がいいのか……。

今、ご意見としては、石川委員とか島田委員はペナルティがあってもいいのではないかという対象と、ペナルティというイメージは余りよくないので、なくしてというのは、落ち葉の関係の部分では非常にスーッと入ってくるのです。いかがいたしますか。(9)という項目で市民としてのルールに対してどう対応するか。

○新垣委員 ごみの問題は、分別をして、市民みんなで守ろうということを決めた社会的 通念に対して、それを守らない人に対して、あなたは守っていただくまではごみは収集し ませんよという意味。だから、本人がそれをきちんとやれば、全然ペナルティにはならな い。

そういう意味で、単にその人の出し方が悪い、それを直していただくまでは、ごみが山

のように積んであってもしょうがないですねと。周囲の人から「あそこは本当にだらしないわね」と言われる中で直せばいいわけで、ペナルティはペナルティでも、大分精神的に軽い意味です。

特に、不法投棄のごみなんかでどうしようもないものについては、市は初犯、再犯については割合注意事項で済ませますが、再々犯みたいになると、追跡調査しまして、不法投棄に対してそれを市が保管していた保管料から処分費からその他全部、例えば単純なものであっても、罰金として 60 万円ぐらいを払えというような場面にも、年に何回もないわけですけれども、ということもあるのですが、それは市としては強調していないわけです。ただ、最後の最後はそこまで出てくる。

ですから、引っ越しその他でこの3月、4月の間に不法投棄が出るわけです。これは最後まで帳尻を合わせるためにも追及して料金を支払わせるということはやっていかなきゃいけないのですが、そういう意味の社会通念上、当然払うべきペナルティについては、いいのです。

もうちょっと罰則を強化していくような形よりは、むしろみんなでよくしていこうという方にウエートをかけて、エネルギーをそこに費やすという方が、コミュニティとしては はるかに成熟していくのではないかと思います。

○谷委員 「努力した人が報われる」になぜこだわるかと言いますと、例えば私も非常に 危惧しているのは、学校内申書なんかでも、ボランティアは自主的に私たちがやるもの。 その人の判断や価値観で自主的に参加をする。ところが、学校なんかでも、ボランティア をした人が内申書がよくなる。だから、するかしないかということが大事ではなくて、す ることの結果を最初から思考の中に入れて、ボランティアをやるという子どもたちが出て くることを僕は非常に危惧をするわけです。

ですから、「努力した人が報われる」というのは、客観的に見ると、誰かが誰かを評価するということになりかねないのです。努力しているから拍手するだとか、いろんな何かを上げるというのは私的なグループですから、それはそれに参加している人たちが自分のルールとして守って参加するわけですけれども、それを一般的な社会に、武蔵野全体に努力した人、しない人というふうにだれかが判断するということになりかねないので、やはり努力した人が報われるというのは、自分が努力した人が自分で報いることが一番であって、だれかに何かをしてもらうために、評価してもらうために努力しようというのは、僕は趣旨が変わってくるのではないかということで、行政の文書だとかこういうものにはで

きるだけ避けて、それは皆さんが思うことはほとんど、社会的参加をするとか、社会的ルールを守るというのは当然の社会のルール、市民としてのルールを守ろうというのは、もちろん大前提の話なんですけれども、それを文章にして明らかにするという点では、だれかの意思が働いたり、それについて誘導されるということは、最小限にすべきではないかというのが、私の意見です。

○久木野委員 私も谷さんの意見に賛成です。

ルール違反者、ペナルティ、これは先ほど皆さんが反対しましたけれど、「努力した人が報われる」というのは、ある意味これと反対の立場で同じような意味合いを持っているのではないかと思います。

やはりこれは何となく統制というか、何という言葉がいいんでしょうか、そんな匂いがしますので、やはりもう少しソフトに、新垣さんのような形の方がいいかなと思いますが。 ○瀬口委員 私がこの文章に含まれていることの意味をちょっと違うように解釈していたかもしれないのですけれども、例えば皆さん、議論の分かれたところがごみの有料化というところで、ごみを分別して資源に回せば、有料化で払うお金は少なくなるという意味で、努力した人が得をして、しなかった人は損をするみたいなのが、環境政策の中では、レジ袋にしても、そういう基本的な動きになっているので、そういうことも含まれているのかなと思っていたのですけれども、皆さんの今の議論を聞いていると、それはまた別の次元の話ということで、ここはインセンティブの導入とか、そういう政策とは違うということですね。

○河田委員 1つ前の久木野委員が言われたことは、私は大事なことだと思うのです。

先ほどの繰り返しになりますけれども、少し言葉を明確にして言いますと、ファシズムというのが一頃ありました。20世紀の真ん中ごろに盛んになった。ここでそういう匂いを感じるんです。こういう努力をした人、そうでない人というふうな仕分けを社会の中でやって、市民生活をある1つの方向に向けさせようというあたりは、できるだけ減らしていかないといかぬのじゃないか、日頃そういうふうに考えているのです。

健全で成熟した民主主義がしっかり守られている社会というのが、私は一番大事なこと じゃないかと思っております。

○今木委員 私は、日頃から思っていることなんですけれども、ここの意味をみんな具体 的に違うことをイメージしているかもわからないので、何とも言えないのですけれども、 私はいいことをしたときというのは、自分の中に喜びみたいなのがあるので、人から評価 されたり、何かの形で報われなくても、自分が一番うれしいことなので、それでいいのではないかという考え方です。谷さんに近いのかもしれないのですけれども、私も、報われる言葉はない方がいいと思います。

○河田委員 前回の会議のときにこの部会としていろいろまとめる中においては、反対意 見がないというか、統一意見としては皆さんの異論のない範囲でまとめよう、こういう申 し合わせをしたわけですから、ただいまのところのように、半々ぐらいに分かれているよ うな議題につきましては、両方とも成り立たないというか、基本的なスタンスが成り立た ないということで、書くときは削除されたらいかがかと思います。以上、提案です。

○小竹アドバイザー 今、いろんなご意見が出た中で、ご提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

○西園寺委員 私も河田さんと同じ意見です。

こういうふうに普遍化した言い方にしちゃうと、かなり厳しいなと思うし、昔の帝国主 義の話まで始まっちゃったんじゃどうしようもありませんので。

ただ、1つ1つのこの提言の中で言えば、落ち葉のことにエコマネーを導入するという ぐらいのことだったら、そんなにどなたも反対されないと思いますし、こういう普遍化し た言い方をやめておけばいいということで、よろしいのではないかと思いました。

- ○白石委員 地域通貨の導入をぜひこの中に入れてほしいと思います。
- ○冨川委員 今、白石さんが言われたとおりです。私も普遍的な物の言い方をして、これを1つのコンセプトにしたいということではなくて、むしろいろいろ議論した結果、エコマネーみたいなのが導入されて、ボランティアが促進されるということになれば、それはそれで私は、提案した目的は達成されると考えております。
- ○小竹アドバイザー では、そういうことで、(9) については、「努力した人が」とか「ペナルティは」ということは、具体的な形では提言書の中には出さないという形で、個別の問題として。

ただ、エコマネーについては、河田さん、よろしいですか。

- ○河田委員 エコマネーそのものは、私は発言しておりません。
- ○小竹アドバイザー 個別の問題として出すということではない。

ありがとうございました。では、(9) はそのような状態で終わりにさせていただきたいと思います。(「共通のあれにはしないということですね」と呼ぶ者あり) はい。ですから、(9) は全体で削除という形にしてよろしいですか。

- ○石川委員 むしろそういうエコマネーという考え方を共通のあれとして入れたらいいん じゃないですかという結論でいいのでしょう?
- ○久木野委員 冨川さんも、最初からこんな方向性のつもりではないのね。
- ○冨川委員 はい。
- ○小竹アドバイザー エコマネーの導入で、私が意見を聞いていた中で、谷委員が少し報 奨的な意味はボランティア精神とは相容れないところもあるのではないかということに関 しては、よろしいですか。個別の問題としては、エコマネー導入ということはよろしいで すか。

それでは、次の(10)に移らせていただきます。「『持続可能な社会』といった場合、理想的には経済と環境は同一ベクトル上にあるが、部分的、ある瞬間的には『経済の抑制』もありうることを共通認識とし得るか?」という点はいかがでしょうか。

○冨川委員 ちょっとわかりにくいかもわかりませんけれども、先ほどちょっと雑談した ときに出てきた具体的な例として、自動販売機の話があります。自動販売機は、我々環境 の立場から行くと、あれの野放しというのは非常に問題があるなと。

しかし、我々が便利な生活を営むためには、どうしてもある程度は必要になってくる。 このところ全く違うスタンスのものをどう融合していくか、あるいは整合していくかとい うことの議論というのが、本当はここで必要だったんじゃないかなというふうに、これが 10番の意図です。何かございましたら、お願いします。

○河田委員 ただいま解明されたようなご趣旨でございましたら全く同感で、特に申し上 げることは……。

確かに、「経済の抑制」あるいは「瞬間的に」とか、言葉の定義をしていると、えらく しんどい問題が出るのですけれども、実は環境の方でも、屋外自動販売機につきましては 非常に大きな、ゆゆしい問題があるので、なおざりにしておくわけにはいかぬ。何か考え なきゃ、対策しなきゃいかぬ。

ただ、そういう意味では、いわゆる営業の自由ということと競るところがあるので、取り扱い、表現の仕方には相当知恵を絞らなきゃならぬ。

ただ、考え方としては、もうこれ以上武蔵野市には、これでももうあふれているのに、 よりたくさん自動販売機を増やして便利にするということが一体いいのかどうかというあ たりは、本来ここで議論すべきだったことではないか、こんなふうに思っております。

一応総量規制的な考え方を入れたらどうかというのは、私は次回か何かで提案しようと

思っているのですけれども。

○白石委員 前々から自販機についてはこだわり続けておりまして、便利な生活といって も、既にコンビニ等で 24 時間営業をやっているわけですから、その上にさらにこういう ものを置くということは、本当に環境への負荷と考えたら、まずは取っ払ってほしいとい う思いが非常に強くあるのですが、行政としてはこれはなかなかやり得ないという部分も あるのかもしれませんけれども、市民運動としてやっていくしかないのかなと半分思って いましたので、すみません、時間をとって。思いは一緒なので、一言言わせてもらいまし た。

○西園寺委員 経済と環境という話は、よく言われることなんですけれども、この委員になっているくらいの方は環境派の人だから、当然、経済と共存はあり得るで、みんな「うん」と言っちゃうんじゃないかと思いますけれども、これがこの分野から外に出た場合には、今度厳しい話になってきます。つまり、ほかの都市基盤や行・財政の方と一緒に策定委員に行く栗原さんがこれを主張したら、なかなか大変なことになるかなと思うのですけれども、これをこういう抽象的な言葉で、これを入れる必要性というか、わざわざけんかを売りに行く必要は余りないのじゃないか。それよりは、具体的な自販機の問題というふうにして、総量規制を検討してほしいという文言で入れた方が、話はわかりやすいし、経済と環境と大々的に言っちゃうと大変なことになるなと思いました。

○栗原委員 なるべく私が大変にならないように、皆さん、考えていただけるとまことに ありがたいというふうに思いますけれども、僕は冨川さんの提案とは少し違う意味で、例 えば緑にしても環境にしてもコミュニティにしても、経済的考え方あるいは効率的な考え 方ではなじまない。

例えば、ここ以外では教育の分野ですとか福祉の分野とか、経済効率がどうなのか、コストがどうなのかという考え方となじまない分野というのは、ここも含めていっぱいあると思うのです。手前の方にコスト意識を持つということが1個書かれていますから、同時にコストという考え方になじまない領域もあるということは押さえておきたいなと思っております。

○小竹アドバイザー この(10) は、私案者の冨川委員の最初の意図が自動販売機であったというお話でしたけれども、栗原委員が今おっしゃったのは、もうちょっと大きな意味を込めて言ってもいいのではないかということですね。そこでほかにご意見があったら。 ○栗原委員 長期計画の福祉の分野には、「コスト意識を持って」と書かれているのです ね。それはそうなんですけれども、それはそのままでいいのかという意識が僕にはありますので。

○小竹アドバイザー そうしますと、(10) はちょっと意味を変えて皆さんの合意を得た という形にしましょうか。

それでは、自動販売機の個別の問題については、もちろん言及をする場所ではするけれ ども、全体的な意味では、コスト優先ではなじまない分野もあり得るのではないかという 提言ということで、変更を入れていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。そうしましたら、次に移らせていただきます。(11)「健全な社会という概念には『マイノリティ』への配慮も当然含まれる」ということですが、これについていかがでしょうか。

○谷委員 これは、もうちょっと説明していただけませんか。マイノリティというのは何を指されているのか。多民族国家なんかですと、アメリカなんかですとイメージ的にはわくのですけれども、武蔵野で見ているときに、よくわからないのですが。

○冨川委員 私も、明確にマイノリティを定義しているわけではないのですけれども、どうも今までの議論の中には、吉祥寺の華やかなところを中心にした暮らし方、それが武蔵野市の代表的な顔という感じになっているように思うのです。しかし、実際にはその中には農業もあるし、あるいは中小企業も、商業にかかわらない中小企業の方がたくさんおるわけです。

そういうことで、華やかな面ばかり見るのではなしに、もう少し底辺という面への配慮 も含まれるべきじゃないかということなんです、非常に一般的な言い方をすれば。

これも先ほどちょっと話していたのですけれども、武蔵野市民が武蔵野市というものを どんなとらえ方をしているかということなんです。実際には道がよくて、建物も整備され て、どこに行ってもコミセンもあるし、図書館も3つもあるという観点でしか武蔵野市の あれはとらえられていないのではないかということ。実際にはもっと住宅にしても、ある いは生活費にしても、なかなか大変な市民がたくさんおるわけで、そこらあたりの配慮と いうのが含まれないと、我々武蔵野市の長期計画というのも当然成り立たないのではない かという意味です。そんなに深くマイノリティを定義して、年収幾らまでがマイノリティ ということは言っておりません。

○小竹アドバイザー 今、冨川委員からご説明がありましたが、マイノリティという言葉 のイメージと今の冨川委員のご説明は、何となく……。いかがいたしましょうか。

- ○冨川委員 確かに、少数民族ということではないんです。
- ○栗原委員 マイノリティ概念を云々すると長くなると思うのですが、例えば僕が今回かかわった市民生活1では、男女の問題があって、男女比は人口的にはほぼ同じですけれども、社会的にはマイノリティと言われることもあります。例えば武蔵野市役所の中に女性の職員が何人いるのか。何%と非常に低いのではないかというふうに思いますし、そういう男女比のバランスを是正していきましょうというところに意識を向けた結果として出てくる。

例えば、外国人への支援ということに関しても、市内の外国人というのはもちろん少数者ですけれども、そういう人たちに支援をする。そういう人たちを無視しないということも、マイノリティを意識することから出てくるかもしれませんし、例えば生涯スポーツの振興ということもありますけれども、スポーツといえばオリンピックとか、そういう今の話で言えば華やかな部分に焦点が当たりがちですけれども、いわゆるスポーツ弱者と言われる高齢者であるとか、そういう人たちに対しても焦点、光を当てて、そこも施策に入れていこう、そういうふうな形で、マイノリティという表現を広くとらえれば、いろんな点でそこを意識していかなきゃいけない部分というのはあるのではないかというふうに思っています。

○石川委員 私も昨日コミセンに行ったら、18 年度の市政アンケート調査というのがまとまっていたのです。これで実際に皆さんのところにはがきが行って、丸をつけます。全部この長計の項目に従って丸をつけているわけです。その回答者について、どういう項目に何%ぐらい回答があったかと見ると、今のマイノリティにちょっと関連するのですが、例えば「農業の振興」ということに関しては、0.3%なんです。「商工業の振興」、1.2%。それに対して、アンケートに一番多い「防犯性の高い快適なまちづくり」、そういう安全とか安心については8%とか10%となっているわけです。

ですから、こういうところは数の上では非常に少ないかもしれないけど、まち全体から行くと、こういう部分について日を当てて、市民も関心を持っていく。一般の人は余り関心がないということだと思うのです。それだけに逆に我々がこういうところでそういうところに日を当てながら、維持していく、それが必要だなという感じはします。

○小竹アドバイザー 私の印象ですけれども、(11)で書かれているマイノリティという 言葉をこのままで書くと、冨川委員が意図しているものよりは小さな集合体になってしま って、しかもそのマイノリティの定義が人によってかなり違うということになりますので、 ちょっと改変しましょう。

- ○栗原委員 少数者や社会的弱者という表現ではいかがでしょうか。
- ○小竹アドバイザー 社会的弱者という言葉は使ってもよろしいのでしょうか。
- ○栗原委員 使ってはいけない言葉ですか。
- ○小竹アドバイザー ちょっとよくわかりません。私もそれを判断できる材料を持っていない。人口比率にしてしまうと、パーセントで低くなるために意見が自然に通りにくくなってしまうという人ですね。
- ○冨川委員 声の大きくない人ですね。大きな声で言えない。
- ○小竹アドバイザー 「声の大きくない方」で「?」としますか、強調する意味で。何かいいご意見、ありますでしょうか。
- ○河田委員 この条項の精神をみんなが共有すれば、それでいいんじゃないですか。
- ○小竹アドバイザー 今議論したことを皆さん、メモにとっていただいて。よろしくお願いしたいと思います。それでは(11)はそういうことで。
- (12) ですが、「(我々の委員会として議題に上った) 武蔵野プレイス、資料館への対応、留学生・国内外(提携)事業、コミセンの立地、あり方など重要案件については委員会として明確な方向性を全員が認識すべき」。

私ちょっと気になっておりますのは、これは有志の会でしたが、西園寺委員がお出かけになった会で、資料館について、私どもの委員会が出した意見が非常に議論の的になったというご報告を受けた気がするのですが、その辺は、その後この委員会で一度も取り扱っていなくて……。

- ○栗原委員 あれで済んでいるんじゃないですか。
- ○小竹アドバイザー 個別に資料館のことについて、私ちょっと心配していたのですけれ ども。
- ○栗原委員 5つの分野で集まったときに、最初に歴史資料館は要らぬという報告だけしたものですから、いや中島飛行機があるじゃないか、平和のためにそういうものを残すということについてはどうなっているんだというご質問があって、それは資料館ではなくて、資料室レベルで、平和のことは大事だから、中島飛行機の記録は残しましょうという話を応答して、それで済んでいる話ではないかと思います。
- ○小竹アドバイザー では、この(12)についてご意見なり、もうご賛同いただけるので したら、このままで行きますが、いかがでしょうか。

## ○栗原委員 ようやく緊張が解けてきました。(笑)

ここに書かれていることも含めて、いわゆる重要案件というものは幾つかあるので、ここに書かれてあることだけことさらに取り上げてということは、僕はないのではないかと思いますし、ここに書かれてあることは、およそ市民生活1に全部かぶるもので、これまで話し合ってきた中である程度というか、かなりまとまってきていると僕は思っていますので、よろしいのではないかと思いますが。

○小竹アドバイザー そうしましたら、(12) もここに書かれているもの以外でも、重要 案件については意見を集約したということで、2という項目の(1)から(12)について は、削除する項目もありましたけれども、よろしゅうございますでしょうか。

これで最後の3行に書いてあります「(個々の課題について全員が金太郎飴である筈もないが、委員会の方向付け・結論として理解する必要があると思います)」というのは、これでいいわけですね。「共通スタンスについては、ある機会に全員討議する必要があると思いますが如何?」ということで、今させていただいたということで、よろしゅうございますでしょうか。

○栗原委員 これは、共通スタンスですね。そういうことで、少しだけ加えていただきたいことは、今ちょっと資料館のことで話になった平和と人権の視点というものを基礎に置くということは、共通スタンスとして持ちたい部分であると思います。

あと、時々話題になります公平性の原則。つまり、例えばコミセンであれば空白地帯があるという議論がありましたし、公園についても、武蔵野市内は非常に偏りがあるという議論の中で、その偏りについては、ある程度是正していく方向で考えましょうねというのがあったと思いますので、いわゆる公平性の原則みたいなものも共通の認識として持っていていいのではないかと思います。何もかもぴたっと公平にするという意味ではありませんけれども、そういうことを意識するということでいかがでしょうか。

- ○小竹アドバイザー 今、ご意見出ましたけれども、いかがでしょう。平和と人権の視点 を取り入れるということと、公平性の原則についてということ。
- ○石川委員 「公正」も入れるということではないの。
- ○栗原委員 ここの中では「公平」ということが話し合われていて、「公正」ということ については余り話し合われていないと思います。
- ○石川委員 私も「公平」は出していたのですけれども、「公正」もあるなという感じも あるのです。「公正」というのは、特に行政サイドからあれしたときに、公正さというの

は非常に求められる部分があると思うのです。そういう観点も必要なのかなと、今ちょっと気がついたのですけれども。

○栗原委員 僕も公正なのは好きなんですけれども、ここの部会の議論として、その課題 はちょっと出てこなかったので、今の時点で取り上げなくても大丈夫かなと。策定委員会 でやるときには、公正ということは当然必要になると思います。

〇小竹アドバイザー ほかにご意見ありませんでしょうか。それでしたら、2の 12 項目は、共通スタンスということでよろしゅうございますね。あと、今、栗原委員からありました点は、文字には入っておりませんけれども、つけ足していただくということでよろしくお願いしたいと思います。

ここでちょっとブレイクを入れさせていただこうかと思うのですが、ブレイク明けのところをどう進めるか、ちょっと決めさせていただいてから、ブレイクをとらせていただくのがいいかと思うのですけれども、その次のゴシック体で書かれておりますところは、今、2の(1)~(12)で議論したものをもうちょっとスローガン的に書かれているというふうにとらえているのですけれども、ここはもう一度皆さんで見直した方がいいですか。それとも、ここは確認ということでいいですか。

- ○冨川委員 もういいんじゃないですか。
- ○小竹アドバイザー そうしましたら、次のページに行きまして、3の部分。これは少し ご議論していただいた方がよろしいですね。例えば他分野との問題、ここはよろしいです か。
- ○冨川委員 このあたりも先ほどの議論で大体尽くされているのではないでしょうか。
- ○小竹アドバイザー 4は、具体的なチームでどうするかということも含めてですが、こちらはブレイクした後に皆さんで議論していただきたいと思います。今、3時半をちょっと過ぎたところですので、40分ぐらいまでブレイクを入れさせていただきます。

〔休 憩〕

○小竹アドバイザー それでは第2部を始めさせていただきます。

第2部は、先ほどもお話しさせていただきましたように、皆さんおっしゃっていただきましたように、太字で書かれております4の部分。それから前回、私、全部まとめ切れない状態で皆さんにお願いしたのが、提言書の書式、A4サイズで出すとかいうことは決ま

っておりますけれども、それ以外のものは決まっていないわけですから、そこの構成をどうするか。例えば、部会で担当できない部分などはどういうふうに担当していくかなど、 今日もうちょっと決めていただいた方がいいかなと思うのですけれども、よろしくお願い します。

それでは、まず冨川委員の私案でご提案されておりますペーパーの4の部分、「どの様な形で提言書が作成されるにせよ」というところなんですが、これはほぼ決まっているところもありますね。①につきましては、「今回の市民会議は『この作業が終われば解散』と言うのはもったいない。何らかの形で、議論・調査が継続される方向で配慮されたい」。「配慮されたい」というのは、行政側に対するご要望ということでしたっけ。「ましょう」ということ、レッツということでよろしいのですね。これはこういう形でということで皆さんがご確認して……。

- ○新垣委員 前も出たと思うのですが、冨川さんが高く評価されているのは大変うれしい のですが、やっぱり「今までのものに比べて」というのだけ抹消しておかないと、まずい のではないかと思っております。
- ○小竹アドバイザー あるいは、誤解がないようにすれば、「今回の市民会議は」ですぐに「『この作業が終われば解散』と言うのはもったいない」に飛んでいただくということでよろしいのではないかと思います。 1 行目の中央の部分を削除していただく。内々の資料ではございますけれども。これについては何かご議論したり、何か決めておくことは。
- ○冨川委員 確かにレッツなんですけれども、これは議論、調査が継続されるようには持っていけるんでしょうか。そこのところをちょっと……。
- ○小竹アドバイザー それは行政に対するご質問ですね。
- ○冨川委員 はい。
- ○渡辺幹事長 正式にそういう形でお問い合わせをいただきますと、ずっとお示ししている作業スケジュールでは、皆さん方にこういう形でお集まりいただいて、ご議論いただくのは、やはり提言をいただくまでという形になります。その後は、栗原委員にお出でいただいて、策定委員のお1人としてこの意見を含めた形で、いろいろなご意見を策定委員会の中でおっしゃっていただくということで、こちらの市民会議の方としますと、討議要綱が6月ころに完成されますので、その後、意見交換会を開催します。討議要綱が完成された6月以降のところで、ほかのいろんな市民団体の方とはまた別で、市民会議の方と策定委員の方との意見交換会をまず1回。調整計画案が11月ごろ完成されますので、その後、

恐らく 12 月から1月ぐらいにかけてもう1回という形で、全体の市民会議の組織としますと、2回ほどお集まりいただく場があるという形になります。

○富川委員 今までのこの会議の中で、いわゆる市民の参画といいますか、コラボレーションというのが話題になってきておって、例えば緑でも、公園問題についても、テンポラリーな打ち合わせではなしに、やはり継続して、きちんとしたメンバー構成で行政と市民の打ち合わせを継続していこうという提案をしているわけですけれども、それはこの提言書策定とは別のものではあるのですけれども、何か可能な姿になっていくのだろうかと、今、ちょっと疑問に思っているのですが、そのあたり、行政は何かありますでしょうか。○渡辺幹事長 この長期計画の直接の担当課では私はないものですから、はっきりは申し上げにくいところがあるのですけれども、恐らくこの調整計画を立てていくスケジュールというのは、先ほどおっしゃったような形で、策定委員の方、栗原さんにお越しいただくのでも 40 回を数える形になって、かなりハードなスケジュールで全体を回していく形になるので、いろんな分野の方、もちろん市民会議の方とも2回の意見交換会をやりますし、それ以外の、こちらの長期計画の後ろの方に各ヒアリング団体の一覧もありますから、ご覧いただければと思うのですが、かなりの団体の方とヒアリングをして、これをつくっていきます。恐らく長期計画と似たようなやり方でやっていくことになります。

そういった、いろんな団体さん、いろんな方からお聞きするという場を持つとすると、お1つお1つの、例えばこの市民会議の方ともそういった場面をご提供できる機会というのは、2回といった形になってしまったのだろうなと思っていますので、その後、皆さんがご希望されているような形で、市民会議で継続して、この調整計画に正式に携わっていただくという形のものは、今のところは担当課では組んではいないというのが現状かなと思っております。

○長澤環境生活部長 冨川委員の趣旨は、各個別計画についての中で、いろいろ施策を実行していくわけですね。そこでの委員会としてのかかわり方ができるのか、そういう趣旨かと思いますが、例えば私の担当しておりますごみの分野では、市民会議が今できておりますので、その中での議論で、例えば市民との協働をどうしていくかは、会議で出てくるものだと思うのです。そのときに、どういう組織をつくるかという形も議論されると思うのですが、この委員会のメンバー全部がそこにというのは、ちょっと不可能な感じがいたします。言っている趣旨はわかりますか。

○冨川委員 ええ、わかります。

○長澤環境生活部長 要するに、例えばごみ処理基本計画の市民会議はもう動き始めているのですが、この委員会の中に本会議の2名の委員が実はその市民会議の中に入っているのですけれども、その後、その計画をどう進めていくかという中で、個別の委員会の中でいるいろ決めていく課題かなと思います。全体の委員会の中にそういうものをつくりなさい、そういうのが調整計画で、一定の議論の中でご発言する中で、策定委員会の中で調整計画はどう取り扱うかということだと思います。

○石川委員 今、冨川さんが言われているのは、そういうことだと思うのです。

要するに、今、「リメイク」は「リメイク」の計画案が進んでいるわけですから、そこに継続して計画を進めていく、また市民とのあれをつくってくれ、こういう提案ならいいわけでしょう。

○長澤環境生活部長 調整計画の中で、策定委員会の中でそういう形で決まっていけば、 調整計画というのは上の計画、総合計画ですので、その下にぶら下がっている各個別計画 でつくる場合もそういうものに配慮した形で検討していくということにはなると思います。 それは策定委員会の考え方です。委員の中で。

ただ、1つだけ念のために申し上げますけれども、例えば行政委員会みたいなものもあるわけです。具体的に言えば農業委員会だとか、農業基本法、法律で決まっているような委員会もあるのです。メンバーをどう出しなさいというのが。農業委員会をこういう形でつくりなさいよと決まっているんです。そういうものまですべて入れるかどうかというのは、また別の次元ですので、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思うのです。法律で決まっている委員会とか、そういうものがあるので。

- ○石川委員 それは構成メンバーも決まっているのですか。
- ○長澤環境生活部長 ほとんど決まっているのです。例えば、農業委員会は明らかにそうですけれども、法律上で、こういうふうな構成にしなさいというのが決まっているのです。 そういう決まっているものもありますので、その辺はご留意いただきたいと思います。
- ○冨川委員 よくわかりました。

ただ、我々のこの議論した思いというのを何かの形で、具体的な形に結実していかないと、言いっ放しになってしまって、ただ単に提言書の策定だけに集まったということになってしまうのはもったいないと思うものですからね。これから先は栗原さんの腕一つ。栗原さんにいろいろ相談しながら、それを具体化していく方向で、みんながまとまっていかなきゃいかぬなというのを今、つくづく思っております。

○白石委員 前回も言いましたけれども、とにかく我々がここにかかわったということは、 今までと違って何かが具体的に動き出すよ、その可能性を期待して、私もここにかかわっ ているわけです。

それで、PDCということをきちんと入れていこうという話が前から出ています。最後は必ずチェックする。計画を立てて、行動して、チェックをするというところをこの中にきっちりと入れていこうということが出ていると思うのですが、「はじめに」の中にその部分をしっかりと盛り込んでいって、それを本当に実現していきたいなというふうに思っておりますので、これから「はじめに」の部分をどのようにつくっていくかにもかかわっているかなと思っています。

○河田委員 冨川さんがご提案になった趣旨というか、言いたいことと、そうですねとい う今の終わり方と同じことなんですかね。

というのは、冨川さんは組織として残したいということをおっしゃったのでしょう。組織として残らないと、長澤さんがおっしゃった、全く違うことをやりとりしているので、 それはどうするかということは、「はい」ということだけで済むのか済まないのか。

- ○冨川委員 それは最後に、これから栗原さんの腕一つと言ったのは、それを何かの形で 組織化する作業というのは、この場では私はどうこうできないだろう、結論は出ないだろ うと思うのです。ですから、具体的な動きの中でそれをどう具現化していくかということ ではないかというふうに思っています。
- ○河田委員 きょうの会合では、役所の答弁を一応そのまま受け入れるということで、改めてというか必要があれば、この会議としてはまた別途の議決をして、要求なり交渉する、そういう趣旨でございますか。
- ○冨川委員 そういうことです。
- ○石川委員 冨川さんとは同じグループでありながら、ちょっとその辺、理解があれだったんですが、私は、要するにPDCAの輪を回すというのは、もちろんそういう精神をここで一応確立するんじゃないけど、長期計画の中でこういうことはやるんですよというのを策定委員の人に認めてもらって、あと個別計画はそれなりに、もう既にスタートしているものもあるわけだから、そういうところについても、やりっ放しではなくて、そういうフォローするようなものをやっていってくださいよ、そういう格好で出ていって、このメンバーがそういうものにみんなくっついていくというのとは違うと思うのです。

そういう趣旨がそれぞれの個別計画の中にも入れられて、そういう委員に応募するなら

応募していいわけですから入って、そうやって続けて、ずっと個別計画も、PDCAの輪を回していく、そういうことに私は理解していたんですが。

- ○河田委員 それとは全然違うことが書いてある。
- ○石川委員 それは今度「リメイク」の計画でも今やっているわけですから、そういうもので今度またウオッチするようなものをそこにまた入れてもらえれば、今度はそれはそれで進む、こういうことではないかなと私は理解しています。
- ○新垣委員 石川さんのは石川さんのご意見で理解できます。

長澤部長の話について若干言及しますと、私たち、提言したら、はい、さようならということでなくて、パブリックコメントを求めるときに2度ほど招集されて、こういう形ではなくて、全員 97 名が一堂に会してという格好になるのだろうとは思います。それまでは市民委員としては一たん休憩、一たん招集、また一たん休憩、こういう形で行くというふうに理解をしておるのです。

そこで何を言いたいかと言うと、策定委員会で議論しているものを、要約で結構でありますから、市民会議の委員にご報告を願えるものか、もらえないものか。それができないのであれば、それを保障する何らかの方法があるかないかという問題を、石川さんの話は話、それ以外の話として、そのことをちょっと整理しておかなきゃいけないかなというふうに思っております。

- ○小竹アドバイザー それは行政側に対するご質問ということでよろしいですか。
- ○新垣委員 もあります。
- ○渡辺幹事長 正式には企画調整課に聞いてという形になりますけれども、恐らく今までのスケジュールからしますと、おっしゃったような形で、まず最初のたたき台の討議要綱が6月にできます。そうしますと、一定の部署には、図書館ですとかコミセンにはある程度の部数を多分置くと思います。概要版とかになるかもしれません。あとはホームページにも掲載されますので、そこで入手していただくという形で、皆さんを含めて市民全員の方に対してという形でごらんいただけるようにはなると思います。

それを踏まえて、プラスとしてこちらにかかわっていただいた 97 名の市民会議の委員の方に個別に郵送差し上げるかどうかは、私ども、まだ確約はできないのですけれども、 事前に皆様方が入手できるような準備は、行政側はとるはずです。

○長澤環境生活部長 今、課長の方で話したような形で、私も企画調整課の方に要請はします。要するに、皆様の方に直接何らかの形で届けるようにする形をとりたいと、企画の

方に要請はしていきたいと思います。

○久木野委員 この会全体としては、先ほど皆さんがおっしゃったように、パブリックコメントと栗原さんとの話し合いをずっと続けていって、最後まで見届けるということだと思うのですけれども、ごみ処理に関してだけは、西園寺さんと今木さんが次期計画の委員として入っておりますので、西園寺さんたちの方から私たちに投げかけてくださったと。一緒に情報交換しませんかと、西園寺さんたちは現在進行のものを私たちに投げかけてくださるし、私たちはこういうものを提案していってほしいとか、いろんな要望を彼女たちに投げかけていかれるという状態です。

ごみについてはそうですし、緑の方についても、そういう次期計画のようなものが立ち上がっていますので、そういうところを傍聴したり、ここは市民生活1、2まで入った非常に広い範囲ですので、そちらの方は今どうなっているか私は知りませんけれども、ごみと緑に関しては、皆さんがご興味さえおありになれば、そのままずっとそういうふうに意見に反映していかれるかなと思っています。どなたが来て、どなたが来てはいけないという会合ではなくて、どなたも興味のある方は来てくださいということになっていますよね。〇石川委員 私はさっきもっと具体的な話をしました。ただ、ここではこういう長計、調整計画を我々市民として提案したと。策定委員会で一応決まりますね。そういう決まったものについて、どうなっていくかというのをウオッチしたい、そういう意味のあれができないか、そういう意味で言われたのですね。そこが私はちょっと違う。

それは、わかりませんけど、当然また調整計画というのがあるはずなんです。ありますね。そのときにある程度、これから3年間なり4年間の実績が出るわけですから、そこでまた同じような、こういうものが恐らくつくられるのではないかと思うので、そういうときにトレースと、きちんとそういうものをやって、またそこで言っていく、そういう格好になるのではないかと思うのです。

個別については、既に進んでいる部分があるから、私もこの間リメイクは傍聴しましたけれども、そこは傍聴だけであって、発言はできないわけです。ただ聞いているだけということなんですが。

○小竹アドバイザー 冨川委員のご提案された文章ということでは、先ほど行政側からも ご説明ありましたように、ここで確認するということでよろしゅうございますでしょうか。 では、次に行かせていただいてよろしいですか。

「②提言書の中に『市民と行政の協働研究チーム』を作り、『継続』作業することを盛

り込みたい。物を作るときだけでなく、メンテ、廃棄の際の費用発生などについても総合 的に考える」ということですが、これにつきましてはいかがでしょうか。

○河田委員 冨川委員のここに書いてあるように、「『継続』作業することを盛り込みたい」。これは、これからつくる答申案の中に盛り込んでいけばいいわけです。盛り込むか盛り込まないかは、あと2回の会議で皆さんが「盛り込む」と書けば、そのとおり上へ上がっていく。その中でのメンテだとか、こういう総合的な考えを加えるというのは、こちら側の心の持ち方ですから、形としてはこのとおりでいい。

○小竹アドバイザー ご意見がないようでしたら、これで次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

最後、③は「『緑・環境・市民生活』以外のチームでも同様の要望が出ると思われ、ある段階で共同作戦を練る必要がある。このやり方が『武蔵野方式』として定着すれば望ましい」、これはいかがでしょうか。ご説明をいただいた方がよろしいですか。この文言のままですから、ご議論していただいてよろしいですか。

○冨川委員 この①、②、③もそうですけれども、文章を練ったものではなくて、私の、これをつくるときの考え方のメモということで書いたものですから、なかなかご理解していただけないところも多いと思うのですけれども、いずれにしても、我々のこのチーム以外でも同じようなことがあるのではないかということで、このあたりの調整をどの段階でやるのかということだけが、ここでは提案といいますか疑問に思っただけで、もう既にこのあたりの話というのは、何回も出ていますから、この問題についてさらにつけ加えてということは必要ないのではないかと思います。ただ、ほかの部会で同じような、行政と市民との協働チームをつくろうとしているのかしないのかという情報があれば、教えていただきたいということだけです。

- ○小竹アドバイザー 行政の方、何か情報はありますでしょうか。
- ○渡辺幹事長 私どもの方には特に情報はないです。
- ○小竹アドバイザー この分野の中だけでも4つのテーマに分かれていて、その相互にい ろんな問題が関連していました。それが今度は各部会で、それこそ策定委員で練り上げる ときに、かなり関係してくるので、どちらに明記するのかとか、両方で書いて、双方にバ ックアップするのかということが問題になりますが、それ以前の段階のお話ですね。提言 書を出す前のということですね。(「そうです」と呼ぶ者あり)

アドバイザーの間でいろいろ情報交換というほどではないのですけれども、皆さん最後

の段階になって、しゃかりきにまとめていらっしゃるという感じで、日程もかなり詰まっています。この1週間で策定委員が連日どんどん決まって、報告が上がっているようですし、以前、河田委員とか西園寺委員が音頭をとってくださったような有志の形での集まりができるのかどうか、その辺、日程的なものもありますし、もう1つは、4月 20 日だと思っていたのが実は4月 10 日だったということもありまして、10 日ばかり期限が短くなったという点もありますけれども。

もしこういうことで活動されるということであると、今までの経緯も含めて、有志で動いていただくのが実は一番実りやすいかなと思うのですけれども。

○新垣委員 あえてここで冨川さんが触れている最大の理由は、今回のような期間が非常に短い中で、各分野がそれぞれ議論をしたけれども、他分野との共通認識の部分を一度も 議論できていない。

もっと言えば、この分野の中でさえも、お互いに共通認識で整理しなきゃいけないところまで、まだ言及ができていないということも含めて言えば、次に来るローリングするときには、時間の余裕と、そういうようなことを保障するような形できちんと市民委員会を運営していただけないだろうかということを、ここである程度決めて、要望して、一定の形にするということが、今回の市民会議を持った中の1つの意義だろうと思います。

そういう意味で、そこら辺を行政の側にも十分配慮してもらうということをお互いの共 通認識にすることが大事だろう、こう思います。

- ○小竹アドバイザー それは提言書の中に触れていくということで。
- ○新垣委員 できれば「あとがき」でも「まえがき」でも、ちょっと配慮して。
- ○小竹アドバイザー この件についてご意見がありましたら、いただきたいと思いますけれども、皆さん、そういう方向でということでよろしいですね。

そうしましたら、③は提言書の中で提案していくという形になるということでよろしいでしょうか。

それでは、4の①~③は終わりましたので、冨川さんにご提案いただいたたたき台で、皆さんにご議論いただくというのはこれで終わりとさせていただきますが。

何かほかにございますでしょうか。連絡事項を含めますと、あと 45 分ぐらいですけれども、次回は 22 日で、日があまりございません。5日後なので、週末に当然、文章練りにかかっていただくことになるのですが、22 日に皆さんにコピーが手渡されるように、スケジュール的にしていただけますでしょうか。

行政の方にお願いなんですが、前日の 21 日がお休みですので、22 日の 3 時ぐらいまで にそちらに原稿が行けば、コピーはお願いできますか。少なくとも各分野 4 つのたたき台、 第 1 稿がなければ作業が進まないのですけれども。

- ○渡辺幹事長 4つのグループからの資料が3時までにいただければ大丈夫です。
- ○小竹アドバイザー そのようなスケジュール立てで、ちょっと時間がありませんけれど も、まとめていただけるとありがたいかと思います。

今、日取りが 22 日と 29 日、両方とも木曜日ですので、22 日の後は、その1週間たって 29 日が最終日の設定になっておりますので。

- ○栗原委員 この日程を決めたときに、22 日は僕は都合が悪いということで手を挙げさせていただいたのですが、困ったなという感じです。世田谷の方で、障害者の地域の施設の理事会がもともと入っているものですから、今すぐ参加できるというふうには断言できない状況です、私は。
- ○小竹アドバイザー あるいは、策定委員が栗原委員に決定しましたので、日程を多少ずらすというのも1つありますけれども、いかがしましょうか。あるいは、栗原委員はその日は……。
- ○渡辺幹事長 市報、ホームページでもう日程は出しているというのがございます。
- ○小竹アドバイザー 傍聴の方も計画されていますからね。

では、栗原委員はいらっしゃらないけど、残りのメンバーで全面的にもんでおいて、栗原委員に後日ご連絡するということで。

- ○栗原委員 どうしてもそっちの調整がつかなければ、それでお願いします。
- ○小竹アドバイザー いずれにしましても、4分野の第1稿を出していただかないといけませんので、お彼岸とか、明日の日曜日、よろしくお願いします。
- ○河田委員 形はそのとき決めればよろしいのだと思うのですが、提言書に共通して、私ども 20 人、この部会が提言したいこと、例えばさっきありましたように、最初から参画するというような提案ですとか、この前のあれでは前文だったか、はしがきみたいなのがあるのですけれども、要するに共通項、何か大事なものを指摘する文言、それから終わりにというか、これからこの提言書をちゃんと受け取ってもらうけれども、つくった人にはそれなりのレスポンスをきちんとやってほしいだとか、会議だったら公開してほしいという幾つかの要求事項があるわけです。そういうのをどこかで盛り込むわけだけれども、あとは私の提案なんですけれども、申しわけないけれども、栗原委員が執筆されて、思うよ

うにお書きになったのがたたき台に出ると一番いいなと思うのですが、いかがでございましょう。

○栗原委員 再度申し上げさせていただきますが、私の負担が軽くなる方向で皆さん、物 事をお考えいただかないと。

冗談みたいにして言っていますが、具体的に言えば、私たちの市民生活1の分は、まだ 文章化して、長期計画の文章をこう直すという形では出しておりませんので、これから文 章を書かなきゃならない状況なのです。

その課題と、前書きになるのか何になるのか、それもということになると、非常に荷が重うございますので、今回確認した事項に関しては、おおむね冨川さんがまとめてくださったものなので、そこの文言を4つの分野で文章をまとめる役割は僕と新垣さんと河田さんと石川さんが中心になってまとめていますので、そういうお役目のない冨川さんに、ぜひたたき台、たたき台と言ったらいけない、試案を出していただけるとありがたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

- ○小竹アドバイザー ご提案がありましたけれども、いかがでしょうか。確かに、栗原委員にお任せすると、かなり負担が大きいと思います。日数的なものもありますけれども。
- ○冨川委員 一番大事なお仕事だろうと思いますから、それをだれかがかわりにするなん て、そんなおこがましいことは、ちょっとできないですね。(笑)
- ○栗原委員 30分でも議論しますよ。
- ○冨川委員 栗原さんのお話を聞いてから、
- ○栗原委員 先ほど策定委員ということで選んでいただきましたけれども、以前からお話がありましたように、私が策定委員で行くのは、私の個人的な意見とか私の主張を通しに行くわけではありませんで、ここの部会で話し合われたことを全体の中に持っていくという役割が一番大きいというふうに思っています。そういう意味では、皆さんでつくったものをということですので、前書きも私にこだわらずに、みんなでつくるという意識でやっていただければ、冨川さんに書いていただいてもいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。お願いします。
- ○冨川委員 わかりました。素案をつくります。
- ○小竹アドバイザー そうしますと、今、河田委員からご提案がありまして、素案をつくっていただくのは冨川委員ということになりましたけれども、導入の部分とまとめの部分ということでよろしいのですか。では、2部、よろしくお願いします。

それも、できましたら 22 日に皆さんに見せていただけるとありがたいので、よろしく お願いします。

○新垣委員 せっかく長文のメモを栗原さんから出していただいて、ほとんど無視された 格好で進行していないので、実は気になっておるのですが、栗原さんのこのメモでチェッ クされたのは、全般にわたっていますね。

その全般にわたっている中で、私がチェックしたものについて、今まで既に出された中で、大体入っておるよというのはさっと消していただいて、入っていないのはこれとこれはどこかで追加できるかできないかというふうにご指摘いただいた方がいいのかなと思うのです。

○栗原委員 それが総意であれば、そうしてもよろしいのですけれども、ほかにやるべき ことがあれば、先にやっていただいた方がよろしいですね。

○小竹アドバイザー きょう策定委員はもう決まりましたし、「はじめに」と「あとがき」を書く方も決まりましたし、各分野の担当も一応決まったので、あと企画の方から打診があったわけではありませんけれども、提言書の書き方みたいなもの、こういうものが1つの素案としてどうですかというものの中には、各委員の感想意見というページも含まれているのですが、ここはどうしますかというのはちょっと決めていただいた方がいいかと思います。書かなくてもいいですし、書く場合はどういう形にするかを決めておかないと、皆さん、どう取りかかっていいかわからないかなとは思うのですけれども。アドバイザーとしてはそこだけですので。皆さんが作業するのに取りかかれないようだと困るので。

栗原委員のは全然触れなくて大変申しわけなかったと思うのですけれども、細かく見て くださっているのですか。

○新垣委員 今のお話について言えば、先ほど冨川さんもので「両論併記はしない」というのが1つありました。それから、どうしてもクリンチになってにっちもさっちも進まないというものについてはカットしようというスタンスも決まっておりましたし、という意味で言えば、提言書にそれぞれの皆さんの思いが全部入るということで、改めて市民委員が「あとがき」で恨みつらみを書くことはないと思うので、そこはもうカットということでいかがでしょうか。

○小竹アドバイザー 感想・意見はなくてよろしいというご提案ですね。それについていかがでしょうか。ほかにご意見ある方。

それでは、今、新垣委員からのご提案は、特にそういう意見を書くページを設ける必要

はないということですので、その作業はなしということで。

そうしましたら、一応私が決めておかないとちょっと困るなと思ったのは以上ですので、 先ほどご提案がありました栗原委員が個別に出してくださった細かい項目のもののチェッ クをするかしないか、これについて、ご意見をお願いしたいと思います。

○西園寺委員 これを栗原さんから預けられたときに、私、さすがにこれは読み切れないなと思って、ちょっとお手上げ状態だったのです。というのは、こちらの長期計画の本文と1つずつ照らし合わせる辛抱強さに欠けていまして、全部読み切らなかったので、申しわけなかったなと思ったのです。

今、これを1つずつやっていく時間も余りないのであるとすれば、栗原さんの方から4つの分野の、例えば環境についてはここからここだから、ちゃんとそこだけは見てねと教えていただけるとありがたいんだけど、そう言えますか。できますか。

○栗原委員 見ていただければ、多分おわかりいただけると思うのです。

別にこれはここの部会での決定でも何でもなくて、私の私案ですから、話し合われたこともありますけれども、目新しいものは、ああ栗原はそう考えているのだなということの 1つ、そういうふうに理解していただければいいかと思います。もちろん、私たちの市民 生活1にかかわる分に関しては、書き込みます。

- ○新垣委員 3枚目の一番最後の⑭です。
- ○小竹アドバイザー 一番最後の項目ですね。
- ○新垣委員 これは行・財政の方も、歳入歳出の面から行けば、触れざるを得ないという ふうに伺っております。

予算委員会でどういう議論があったのか、そんなのは関係なく、やはりこれについては ここで、有志で出した提言については、新公共施設についての締めとしては採用していた だくということがどうしても必要だろう、こう思うんです。それでまたハレーションが起 こるなら、それはそれでしようがないというふうに私は思っておりますが、いかがでしょ うか。

○栗原委員 有志ではありましたけれども、16 名ということですから、この分野のほとんどの方が提言に賛成してくださったというふうに受けとめておりますので、これは今回の提言にどういう形でか盛り込むというのは、ごく自然なことかなと思っています。それでまた議論があるなら議論があるで、議論するしかないなというふうに思います。

ただ、私たちの分野でプレイスのことについて長期計画に書かれているのは、最後の文

化、⑭のところだけなんです。ですから、そこに書いています。

○小竹アドバイザー そのほかありますでしょうか。

それと、先ほど書き方で確認し忘れましたので、確認させていただきたいのですけれども、A4判で文字は横書きとします。フォントの大きさは決まっておりませんので、それは最後にまとめればいいと思うのですけれども、最終的には4分野、「はじめに」「あとがき」をつけた形で、1つのファイルにして提出をしなければいけませんので、その事務作業をしていただくのをどなたにするかを決めておいた方がいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。お願いしてよろしいですか。

私、今まで西園寺さんからいろいろご連絡をいただいていたときは余り気にしていなかったのですけれども、今までいただいていたのはエクセルとワードのファイルで、文書はワードでいただいていたのですね。皆さんもそうでしたね。では、ワードでという一応指定はありますので、これはお願いしたいと思います。

ほかに決めておかなければ提言書が書けないということを決めましょう。

- ○栗原委員 私のメモも、このように出ているように、僕は非常に偏屈な人間でワープロとかいうものができてから一切使ったことがない。僕は手書きで書きますけれども、それをどなたか打っていただく必要があれば打っていただくということでお願いいたしたいと思います。
- ○小竹アドバイザー それは策定委員を全員でバックアップするわけですから、当然やらせていただくということでよろしいですね。具体的にどなたに頼むか決めておかれますか。 その方が事務作業がしやすいようでしたら、時間的な……。
- ○西園寺委員 こうなると、やるしかないですね。
- ○小竹アドバイザーでは、西園寺さん、よろしくお願いします。
- ○河田委員 大体決めるべき話は以上ですか。決まりましたか。

せっかくですから、この場で詰めておきたいのですけども、先ほどこの会を解散するかどうかとか、サポートチームを8人選んで、代表委員を中心にして一緒に活動していくということを決めたんだけれども、それについて役所はどういうサポート、支援をしてくれるおつもりなんですか。従来どおり会場を貸してくれるとか、速記録まではちょっと頼めないんだけど、少なくとも場所だとか何かの便宜は図ってくれるわけですね。

○渡辺幹事長 私から申し上げられるのは、有志の集まりという形で考えさせていただい て、恐らく場所の提供等も、今のところは難しいかなと考えております。

- ○河田委員 いわんやペーパーは全部自弁ですね。
- ○栗原委員 例えば、市役所の中で使わせていただいていた部屋があると思うのですが、 あそこはどういう形をとればお借りできるかというのはあるのですか。
- ○渡辺幹事長 一般開放の場合の会議室が一部あるとすれば、管財課あたりを通してという形かと思います。あとは策定委員会の中で、場合によっては栗原委員からご要望いただくなりでやっていただくか。

基本的には、組織としてそういった形でご協力するとは、私の方からは申し上げること はできません。

あとは、企画の方に、これについて確認をいたしまして、ご回答するということでいかがでしょう。

- ○小竹アドバイザー 次回までにお願いしたいと思います。
- ○長澤環境生活部長 ほかの分野の関係もございますので、ここだけ特別という形にはなりませんので、今の河田委員からの質問については、企画の方に私どもの方で問い合わせて、その後、お戻しする。課長が今言いましたように、次回に報告するという形にさせていただきたいと思うのです。

というのは、それぞれの分野の方々とのバランスがあると思うのです。ここだけいいで すよというふうに今、責任を持ってお返事できる段階ではないので、その辺はご理解いた だければと思います。

- ○小竹アドバイザー そのときに他分野の状況もご報告いただければいいかと思います。
- ○栗原委員 この会議は次年度も基本的には継続されているというふうに理解してよろしいわけですね。ヒアリングは2回ありますから。
- ○渡辺幹事長 そうですね。一時休止はしますけれども、お集まりいただきますから、継続はしております。
- ○栗原委員 そういう意味では、市から依頼されたと言うべきか、選ばれたと言うべきか、 そうやって集まっている仕事は続いているというふうに私は思っていますので、そういう 仕事に対してスペースを貸していただけるというのは、普通お願いできるのではないかと 思いますが。
- ○長澤環境生活部長 市役所も実は、今度西棟ができる中で、市民協働スペースを考えて ございます。

現段階で市のスペース、これから選挙が始まります。選挙のために非常に大きなスペー

スを必要とします。それから、年度末・始めでございますので、さまざまな会議室がふさ がる可能性が高いのです。

行政の方で直接作業、会議として使う部屋もありますので、市役所内部でも会議室をとるのに1年前に予定をビシッと決めて、それほど会議室が不足しているということがあるわけなのです。

そういった意味で、栗原委員のおっしゃっている意味は理解できますので、先ほどお話ししましたように、企画調整の方に一度持ち帰らせていただいて、その後お返事をさせていただきたい、このように。行政の方の仕事のこともご配慮いただかないと、うちの方の仕事もストップしてしまいますので、ひとつよろしくお願いいたします。

- ○小竹アドバイザー では、22日によろしくお願いします。
- ○河田委員 今、入れ物の話をしたのですけれども、あと中身。策定委員会がどういうふ うにこの市民委員会の答申案を扱うか。どんな討議が行われているか、どんなふうな結論、 方向性が出てきているかということについてフォローしなければいけないのです。

お1人だけでは大変だというのは前々から申し上げているので、何人かの傍聴なり、会議資料を綿密に読ませていただいて、ここでまた、こういうメンバーでいろいろ議論をして、栗原さんにそれを反映してもらおうか、そんなことをやるプロセスがいろいろ必要なんです。その辺に対しては、どういうふうにお考えになっているか、現段階でもちろん結構なんですけれども、例えば会議の傍聴でございますとか、配付資料なんかも傍聴人にちゃんと渡してくれるのかとか、議事録も、その辺、まだあと2回いろいろご相談する機会はあるようですけれども、今はどうお考えになっているか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○長澤環境生活部長 傍聴に来た方には、この前も多分、会議の資料というのをお渡ししておりますので、それは配付をするだろうなと想定します。

それから、議事録なんですが、これはそれぞれの委員会によって非常に難しいところがあるといいますか、要するに、議事録の出し方というのは要約で出すとか全文掲載するのかとか、利害が直接絡む場合もあるわけです。例えばごみ処理基本計画で、実はこの前、固有名詞を出すかとか、いろいろ議論があったのですが、議事録をすぐ出せるかどうかは、ちょっとペンディングにさせてください。

校正されて、完成されて、委員会の中で了解した議事録は多分出せるでしょうけれども、 中の議事録、皆さんが今、自分の発言がどうかというところを一生懸命チェックしていま すね。そこまでの、プロセス部分の議事録はちょっと無理だと思います。

○小竹アドバイザー ほかに。あるいは今のことについて何かご意見ありますか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、きょうは5時までとっておりますが、これでもし決めておかなければ いけないことがなければ、きょうはこれで。

○栗原委員 いろいろ不安な気持ちでいっぱいな状態でございますけれども、3月中にあ と2回ということで、大ざっぱな見取り図をつくっておいた方がいいのかなと思うんです。

見取り図のまず第1は、先ほどお話ししました僕自体参加できるかどうかわかりません ので、4分野を一気にというお話でしたけれども、時間が足りなくなったときに市民生活 1を後に回していただけるように、市民生活1の検討はとりあえず最後に回しておいてい ただければと思います。

仮に 22 日で4セクションの全部を見終わったとして、29 日に何を検討するのかということと、4月の頭、最終的に出すのは 10 日ということですけれども、4月の頭にもう1回ぐらい集まる必要があるのかどうかというあたりについて、皆さんのご意見を伺っておきたいと思います。

○小竹アドバイザー 最終的な提出が 4 月 10 日になりましたのと、私どもグループは 3 月中の予定しか組んでおりませんので、そこをどうするか。

それから、次回は提出する形で文章をまとめてきていただいて、そのときいろんな意見が出て、訂正が入るかもしれませんけれども、そこで確定したものは決まりということになってきますが、それをまず栗原委員がご欠席の場合は、目を通していただかなければなりませんので、それはどういう方法でするか、栗原委員と西園寺委員で調整していただけますか。それで29日においでいただくことになります。

- ○栗原委員 非常に変則的なんですが、僕が欠席の場合、録音テープをダビングしていただけないでしょうか。話し合われた内容を全部聞きたいので。今、録音されていますね。これをテープ起こしに回されるのだと思うのですが、1本ダビングしていただいて、私に回していただけませんでしょうか。
- ○渡辺幹事長 それでは事務局でテープを録ります。
- ○小竹アドバイザー では、次回 22 日、おいでいただけなくなることが変更になる可能 性はあるのですか。
- ○栗原委員 相談してみます。一応副理事長をやっていますので、責任があるので。

- ○小竹アドバイザー その旨を栗原委員からご連絡いただいて、ご欠席の場合は、大変申 しわけないのですけれども、よろしくお願いします。
- ○渡辺幹事長 そのときには、ご用意しておく方向で進めます。
- ○小竹アドバイザー では、先ほど栗原委員からのご提案で、時間的な都合がつかないようであれば、緑・環境・市民生活2で、けんけんがくがくになった場合は、市民生活1は29日に回すことになりますが、29日の段階でまとまったら、あとは清書をして、西園寺委員の方に最終的な文書を出すということで、そのまま提言書として出せるかと思うのですけれども、もしかしてまとまり切らない場合は、4月にもう一度集まるということがあり得るかもしれないということでよろしいですか。提出は4月10日でございます。
- ○石川委員 もう一回、確認させてください。今度出すのは提案書ですから、いわゆる今までみたいな比較はもうなしで、そのものずばりの提案書だけということですね。
- ○小竹アドバイザー 最終原稿。
- ○石川 緑の場合は、今まで出したものをそのままあれしていけばいい、こういう理解でいいですね。
- ○冨川委員 提案書の中身というのは、本文と付属資料というのがありますね。付属資料の扱い方というのは実はまだ十分論議されていないのです。だから、この段階ではみんな各4つのグループからおのおの出してもらってということではないでしょうか。その次、また29日までにアジャストできるものはやるし、できないものはそのまま出すということになるのではないでしょうか。
- ○小竹アドバイザー 前回の委員会で、付属資料につきましては、残念ながら盛り込めなかった、それでも重要事件を書く資料という扱いで私は認識しているのですけれども、その際には、発言者の意図がきちんと伝わるように、発言した方のオリジナルの文章を使うということは、皆さんの委員会で決めていただいたとは思うのですけれども、それはよろしいですか。
- ○冨川委員 それは、河田さんは自分の発言に非常にこだわっておられたし、それはそれなりの意味があると思うのです。ただ、既にほかのグループでは箇条書きで付属資料をつくっていますね。それをそのまま出すというスタイルもあるんじゃないでしょうか。そこを1本に統一するという結論までは、この前の会議では出なかったと思うのですが。
- ○小竹アドバイザー それは決めた方がよろしいですね。
- 久木野委員 私も、河田さんのおっしゃることが、実はそのとき意味がよくわからなか

ったものですから、黙っておりました。

○石川委員 緑は緑でああいう格好で出しています。あれでもう。ただ、丸とかはもう一回見直さないと必ずしもということがあるので、それは我々の方でもう一回見直しますけれども、また今度出したところで見てもらって、意見があれば、丸を変えてもいいけれども、あれをまた変えて、改めてやる必要はないのかなと思うのです。

○冨川委員 例えば、環境は河田さんと西園寺さん。西園寺さんがちゃんと箇条書きにま とめられたものがおありですし、あれはあの形で出されれば、そんなに大きな不都合はな い。ただ、河田さんがこだわっておられるように、付属資料として、その人が話した文言 をそのままというのも、私はわからないわけではないものですから、そこのところはまだ 現時点では調整がされていないという理解です、私は。

○小竹アドバイザー 私、前回、文言をそのまま使うというところで何となくおさまった かなと勘違いしていたのですが、今、冨川委員から、議論が煮詰まっていないのではない かというご提案だったので、ここは決めた方がいいですか。

その議論のときに、谷委員が非常にいいことをおっしゃった。付属資料というのはあくまでも付属だから、そこがものすごく重大になるような提言書ではいけないのではないかという流れのご議論をいただいたのがあったのですけれども、河田さんがおっしゃることの心配事は、本人の言ったこととちょっと違うニュアンスでとられてしまうことがあるので、オリジナルの文章がいいということの理解でよろしいのでしょうか。

○河田委員 そうです。一番はそこなんですけれども、あと2週間しかない中で、そういう資料を新しくつくるとか何かというのは大変むだなことですし、もう既に各人から出したのが会議資料に全部載っているわけですから、それはそのまま使っていいんじゃないのというのが、そもそもの発想なんです。

前回あれだけ議論して、谷委員が確かに大変説得力のある発言をなされまして、それを アドバイザーも採択されたという認識で私はおりますので、この期に及んで、グループに よってやり方は皆違うわけです。こういうまとめ方もあるし、ああいうまとめ方もある。 それを合わせてやるという必要は毛頭ないんじゃないか。

付属文書というのは、答申書のときにパッと出す必要はなくて、後で、遅れてもきちんとつくれればそれでいいわけですから、そのことで余り議論をして、水かけ論になってもいけないし、いや決まったんだ、決まっていないんだというなら、時間があれかもしらぬけれども、この前の議事録をきちんと読んでいただければわかるのではないか。それを見

てからでないと、水かけ論になって終わるから、やめた方がいい。

○小竹アドバイザー わかりました。そうしましたら、22 日は提言書を中心にして、付 属資料については手をつけていただいて。時間もないことですから。

○冨川委員 1つだけ申し上げたかったのは、提言書という形でファイナルなものができるのは、もちろんそれで結構ですし、そのためにやっているわけです。

ただ、一番最初に申し上げたように、提言書の最後だけわかって、どういう議論があったのかがわからないようではいけないなという問題提起を私はしたわけです。それさえ担保していただければ、私はそれでいいと思います。

○河田委員 それはこの前、説明の中で私、申し上げたつもりなんですけど、まだ認識が 十分徹底していないようなので、もう一度言います。そのために、だから私は自分で書い て、自分で出したものをそのまま載せなさいと言っているわけです。それと、最終的な答 申書の間というのはずっとギャップがあるわけです。少数意見だった場合もあるし、いろ いろ。それはこの議事録を、ちゃんとこれだけつくってあるわけだから、十何回。これを 読んでみると、非常によくわかるのです。それが一番正確であり、正式なものだろうと思 うのです。途中の作業文書を残しますと、もちろん残っちゃいけないというわけではない けど、それは私は余り意味がない。オリジナルのものと結果の間は、議事録がちゃんとつ なぐということを私は申し上げたかったのです。そのことについて、まだ私の提案にご疑 念がもしおありだとしたら、幾らでもご説明というか、そういうことが可能だということ は申し上げるつもりです。

○冨川委員 今は確かに最終段階に来ていますから、付属資料の問題というのはちょっと 置いておいて、提言書をつくることに集中するのが今のところベストなチョイスじゃない かと思います。

ただ、いずれファイナルなものをつくるときには、付属資料の扱い方というのは、私は 話題になると思いますから、そのときには多数決とか何とかで、形はつくらないといけな いと思うのです。余りばらばらな付属資料では、私はやっぱり問題が出てくると思います。

ですから、最後はきっちりとした多数決か何かで、委員会としてのスタイルというのは 統一する必要があると思います。

○小竹アドバイザー 各部会で、もう要約されたものについては、例えば個人の委員が、 いや私の言ったのとはニュアンスがちょっと違ってとらえられているようだということは、 そこで指摘して直していただけばいいわけですね。 それから、これから新たにつくる場合は、それこそ要約する時間がないので、そのままの発言をどんどん張りつけていくという形が、作業的には一番能率がいいかなと思うのですけれども、そういう形でご用意いただくというのでよろしいですか。

- ○河田委員 そういう趣旨でしたね、前回。
- ○小竹アドバイザーというように私はとらえていたのですけれども。

では、大変申しわけないのですが、22 日は各分野のまとまった原稿の第1稿が出るという形で、当日の3時までに事務局の方にお持ち込みいただくということでよろしくお願いしたいと思います。

#### (3) その他

○小竹アドバイザー きょうは傍聴の方がお1人いらっしゃるのですけれども、ご発言されますか。(「いいです」と呼ぶ者あり)では、傍聴の方のご発言がありませんので、最後、 事務局の方からご連絡をお願いします。

○渡辺幹事長 事務局から特にこれというのはないのですけれども、次回の開催通知だけ ごらんいただければと思います。

次は平日の夜、木曜日になります。 6 時半から。場所はこの体育館ですけれども、今度 は大会議室なので、この部屋ではなくて、反対側になります。内容的には、提言のまとめ に入るということで、こちらも準備をしておきます。

○小竹アドバイザー 次回は、提言書が出ましたら、栗原委員がどういう状況になるか、 ちょっとわかりませんけれども、緑・環境、栗原委員の状態によっては市民生活 2、市民 生活 1 という順番で、1 つずつ見ていくという形でよろしゅうございますでしょうか。で は、それでお願いします。

#### 3. 閉 会

○小竹アドバイザー 第 16 回の市民会議、緑・環境・市民生活の分野の委員会を終わらせていただきます。ご苦労さまでございました。

午後4時50分 閉会